

1 事業の実施形態

- ・ 都と民間事業者との共同事業
- ・ 都は東京都産グリーン水素の提供のほか、費用を負担（上限あり）

3 民間事業者の選定方法

- ・ 公募（コンペ）による
- ・ 採択事業者数は1者程度
- ・ 審査会において提出書類及び事業者のプレゼンテーションを基に審査

2 都が負担する費用の上限額

- ・ 総額50,000千円（消費税込み）

4 民間事業者の要件

- ・ 単独の事業者での応募のほか、複数の事業者での応募も可
- ・ 都内での化粧品製造販売業の許可を有していること
- ・ 会社更生法や指名停止中等の欠格要件に該当しないこと 等

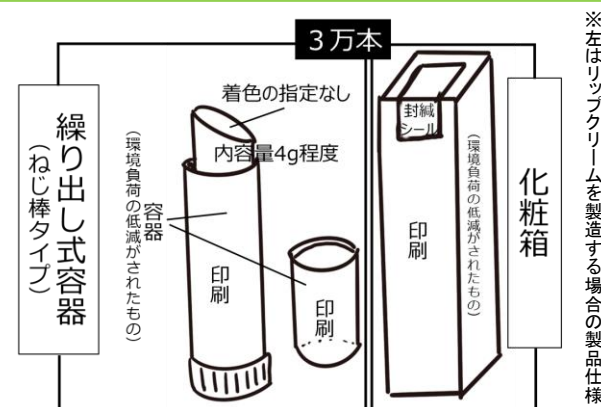
5 事業内容

①パイロット製品の製造

- ・ 水添ポリイソブテン又は水添ヒマシ油等を原料に含むリップクリームの製造を想定（事業者が独自に製品を提案することも可）
- ・ 水素添加（水添）に用いる水素は、都が提供する東京都産グリーン水素を用いること
- ・ それ以外の成分は化粧品基準を満たす安全なものを利用し、第三者の権利を害さないレシピによること（第三者の了承を得たレシピは可）
- ・ 製造本数は3万本以上、納品先は都内3カ所程度

②普及啓発活動

- ・ 広報物（ポスター、チラシなどを想定）の制作
- ・ PR映像（3分程度）の制作



6 都が提供する東京都産グリーン水素の様態

- ・ 最高充填圧力19.6MPaの集合容器（圧縮水素カードル）により、25.1kg-H₂（279Nm³）以内で使用できる。水素自体の費用は無償だが、運搬に要する費用は民間事業者が負担する（事業完了後に費用として都に請求可。）
- ・ カードルの充填口はW34山左12又はカプラとなっており、いずれかから水素を取り出して用いること
- ・ 運搬方法は指定された場所にクレーン付きの車両により運搬する。
- ・ 運搬の費用は水素の純度は、99.97%以上（ISO規格14687 Grade-D適合）
- ・ 安全データシートは、運搬時に交付。



7 スケジュール

質問の受付	令和7年4月1日（火曜日）から 令和7年4月7日（金曜日）まで
質問への回答	令和7年4月10日（木曜日）
提案書の提出	令和7年4月11日（金曜日）から 令和7年4月18日（金曜日）まで
審査会（事業者のプレゼンテーションを含む）	令和7年4月22日（火曜日）※
審査結果通知	令和7年5月上旬（予定）
協定締結	令和7年5月（予定）
製造製品等の納期	令和8年3月20日（木曜日）
負担金支払	納品確認後、検収済み次第

※場所は都庁内会議室を想定していますが、詳細は事業者へ個別に通知